

第十三号

2012年7月1日発行

JABLAS NEWS

目次

2011年度(第3期) JAB 試験所協議会 総会報告	1
1. 議事	
第一号議案 2011年度活動報告案	2
第二号議案 2011年度決算報告案	7
第三号議案 2012年度活動計画案	7
第四号議案 2012年度予算案	10
2. 講演	
「試験所認定制度の国内外の現状について」	10
公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 副センター長 久保野 勝男	
3. 特別講演	
「試験所経営の未来を考える」	12
JABLAS 契約経営コンサルタント 宮川 雅明	
会員の声	
「大電力試験所に関する試験所認定を取得」	14
一般財団法人 電力中央研究所 電力技術研究所 大電力試験所長 合田 豊	
「神戸工業試験場と ISO/IEC 17025」	17
株式会社 神戸工業試験場 品質保証部 次長 赤尾 裕伸	
「おかげさまで創立 20 年」	21
株式会社 アイピーエス・コーポレーション 代表取締役 永原 靖幸	
活動報告	24
今後の予定	25
事務局だより	27

2011年度（第3期） JAB試験所協議会（JABLAS） 総会報告

JAB試験所協議会 会長 井須 雄一郎

平素は、会員の皆様には JABLAS 活動に対し多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。お蔭様で JABLAS は順調に 4 年目の活動に入っております。

さる 5 月 16 日に、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）会議室において、多数の会員のほかご来賓の参加を得て、2011 年度（第 3 期）JABLAS 総会が盛大に開催されました。

はじめに、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）認定センター 久保野 勝男 副センター長から、ご挨拶と「試験所認定制度の国内外の現状について」と題するご講演、引き続き、JABLAS 契約経営コンサルタントの宮川雅明様より、「試験所経営の未来を考える」と題する特別講演をいただきました。

若干の休憩後、総会議案審議に入り、第一号議案 2011 年度活動報告案から第四号議案 2012 年度予算案までの審議が行われました。審議の結果、議案はいずれも満場一致で承認されましたので、ご報告申し上げます。

総会終了後の懇親会では、会員相互の交流が活発に行われて、大変有意義な一日であったと、重ねて感謝申し上げます。

当日ご出席いただけなかった会員の皆様には、既に関係資料をお送りしておりますが、本誌でその概要をご報告させていただきます。

本年度は、「真の会員メリットの追求」を念頭に活動する所存ですので、会員の皆様には引き続きご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

以上



1. 議事

1. 1 第一号議案 2011 年度活動報告

2011 年度の活動について、会長及び各専門部会長より報告されました。
(専門部会報告は、2012 年度活動計画と併せて報告)

総括

JABLAS 発足 3 年目に入り、初期の手探り状態から、ようやく地に着いた活動ができるようになりました。これは偏に会員の皆様のご支援・ご協力によるもので、改めて厚くお礼申し上げます。また、公益財団法人 日本適合性認定協会 (JAB) 殿には、日頃からいろいろなお支援をいただいております、この場を借りて感謝致します。

会員数は、2012 年 3 月 31 日現在で、機関会員 107 件、個人会員 89 件、名誉会員 2 名、合計 198 件となり、対前年同期比では、機関会員 7 件増、個人会員 11 件減、合計で 4 件減となっております。

今後とも、JABLAS 活動理念の実現のため、事務局一同一層の努力を重ねていきたいと考えますので、会員の皆様には、従来にも増してご理解とご支援をお願い申し上げます。

2011 年度の主な活動内容

2011 年度の主な活動実績は、下記のとおりです。

(1) 2010 年度（第 2 期）総会

2011 年 5 月 17 日に、東京都品川区立総合区民会館「きゅりあん」7F イベントホールにて、多数の会員の他、ご来賓の参加を得て開催されました。

はじめに、事務局から提案された第一号議案（2010 年度活動報告案）から、第二号議案（2010 年度決算案）、第三号議案（2011 年度活動計画案）、第四号議案（2011 年度予算案）、第五号議案（会員規約改定案）まで、すべての議案は特に異議なく承認されました。

議案審議の後、JAB 認定センター 久保野副センター長より、「試験所認定の現状と将来」と題する講演、引き続き東京海洋大学 大学院 舞田教授より「タイにおける試験所認定と食品安全」と題する特別講演をいただき、会員にとって貴重な情報を入手することが出来ました。

(2) 専門部会

化学専門部会、臨床検査専門部会、機械・物理専門部会ごとに、それぞれ、課題とその解決策検討・実施、見学会、最新情報の提供を含む情報交換等を行いました。詳細はこの後各専門部会長から報告されますが、一昨年から始めた見学会は非常に好評で、見学を受け入れて頂いた試験所様には、この席をお借りして厚くお礼申し上げます。

かねてから設立要望のあった校正分野については、担当幹事を置くとともに、1 月に関係者による懇談会を開催し、2012 年度正式立ち上げに向けた活動を開始しました。

また、電気分野については、立ち上げの検討を開始しましたが、結論を得ず次年度に継続することになりました。

(3) 審査員クラブ

JAB 試験所認定審査員の方々に対する活動の場を構築する試みを始めました。3 月に第一回目の会合を持ち、今後の活動テーマについて議論しました。次年度は大阪地区でも開催する予定です。

(4) セミナー

2011 年度は、合計 18 回のセミナーを開催し、延べ 612 名の参加がありました。東日本大震災や経済不況の影響もあり、前年度よりやや少なめの結果となっています。開催地区別では、東京が 13 回、大阪が 5 回でした。

セミナー終了後に実施しているアンケート調査では、概ね好評でしたが、不確かさセミナーの難易度選定が難しいとの声が多くありました。次年度はそれぞれのプログラムごとに難易度説明を付記するよう検討したいと考えます。

(5) 勉強会

試験所の究極の目的は、持続可能な事業の経営であると考え、今回、ISO 規格の要求事項を外れて「試験所の経営を考える」というテーマで勉強会を企画・実施しました。

当初は、化学専門部会の活動としてスタートしましたが、特定の専門性はない為、二回以降は JABLAS 全体の活動に切り替えました。2011 年度は都合 2 回実施し、参加者数は 24 名でした。本勉強会は、2012 年 4 月の第 3 回をもって終了しました。

(6) アンケート調査

今後の JABLAS 活動の参考とするため、JABLAS NEWS 及び JABLAS 活動全般に亘って、会員にアンケート調査を実施しました。詳細は JABLAS NEWS 第十二号（2012 年 4 月 1 日発行）でご報告いたしました。お寄せ頂いたご意見は、今後の活動に反映させていただきます。

(7) 会員訪問

会員とのコミュニケーションをより強化するため、特に遠方の会員を中心に、機会をみて事務局員が会員訪問することを始めました。直接面談することにより、紙では得られない多くの貴重な情報やご意見を頂くことができ、訪問して良かったと実感しております。今年度は合計 20 機関を訪問しましたが、今後も継続実施したいと考えます。

(8) 試験所としての意見、要望等を認定機関や国際機関へ具申

各専門部会で出された要望は、JAB との定期的な連絡会（二カ月に一回開催）を活用してフィードバックしています。当面は国内対応が中心で、外部への発信は今後の課題と認識しています。

(9) 政府・自治体、消費者、関連団体等への試験所認定制度活用促進広報活動

2011 年度は、主婦連合会と共同で実施した、主婦の「食品に関する安全意識調査」を題材にマスコミ、流通企業、試験所等の関連部門へ説明会を行いました。

今後、食品関連企業や大学への説明を予定しています。行政部門では、ISO/IEC 17025 試験所認定制度についてある程度周知されてきましたが、運用面ではまだまだ動きは鈍いので、消費者の側からのアプローチも重要と考え、活動しています。

(10) 相談コーナー

会員、非会員を問わず無料で受け付けており、好評を得ています。

2011 年度は、合計 30 件対応しました。主な内容は認定申請までの準備、不確かさ、トレーサビリティ、技能試験などですが、最近は試験方法や認定範囲に関するものも多くなってきました。これらに対して、各専門分野の事務局員が対応していますが、認定内容や手続きに関するものは、JAB プログラムマネージャーとタイアップして対応しています。

(1 1) 広報活動

JABLAS の活動をもっと多くの試験所に知ってもらうために下記の活動を推進しました。

1) データベースの構築

過去にセミナー、勉強会、専門部会等に参加して頂いた試験所、JAB 認定試験所、業界団体他、約 2,000 件のデータベースを構築した。今後の活動に有効に活用する。

2) ウェブサイト <http://jablas.jp>

2010 年 3 月 17 日に開設した会員限定コーナーの JABLAS 広場は、ほとんど利用されていないため、現在改良を検討中である。

3) JABLAS NEWS 発行 (第九号、第十号、第十一号、第十二号)

4) 業界紙への JABLAS NEWS 送付 3 社

5) 11 月より、メルマガの発信を開始した。これまでに 6 回送信済で、JABLAS 活動を広く知ってもらうよう、上記データベースを有効活用している。

6) JAB 広報委員会の委員として会長が参加している。

(1 2) 法人化の検討

JABLAS は、2009 年 4 月に発足以来現在まで、法人格は持たずに活動してきましたが、今回、将来の法人化の是非を検討しました。

結論として、法人格を持つメリット・デメリット、法人格を持つ場合の組織形態、他組織の状況等を踏まえ、当面 JABLAS は現状のまま「みなし法人」として活動を続けることとしました。

(1 3) その他活動

2009 年 9 月に発足した試験所組織連絡会 (Association of Japanese Laboratory Communities AJLC*) に、JABLAS は当初から参加し、これまで情報交換を主体に活動を続けてきました。この間、JABLAS は他のメンバーに比較して、試験所のための活動を積極的に行っていると評価されています。

昨年より、他のメンバーが実施しているセミナーに、自会員が会員価格にて参加できるようになりましたが、一部のメンバー会員が JABLAS 主催セミナーに参加した実績があります。

(*) 試験所連絡協議会、JAB 試験所協議会、(社) 日本環境測定分析協会、
(社) 日本計量振興会 認定事業者部会、日本認定試験所協議会の 5 機関

専門部会活動報告

(1) 臨床検査専門部会

部会長の東京大学 医学部附属病院 検査部長 矢富 裕 様より報告がありました。

2011 年度行事として、5 月 10 日に東京大学附属病院で部会を開催し、23 名の参加がありました。内容は、検査室見学と 5 件の講演があり、参加者から有益な情報が得られたと好評でした。

2012 年度の活動計画は、①セミナー・専門部会への積極的参加、②提案された課題（ISO 15189 認知度向上、検査室間交流、行政への PR）の解決の 3 点です。

また、部会メンバーに対して、認定メリットの情報提供と JABLAS NEWS への投稿をお願いします。専門部会は 12 月頃の予定です。

(2) 化学専門部会 部会長交代

冒頭、部会幹事の山中 哲也より、部会長の財団法人 日本冷凍食品検査協会 専務理事の松島 芳文 様が退任され、後任として同協会の理事 岩沼 幸一郎 様が部会長に就任されたとの報告があり、引き続き岩沼様よりご挨拶がありました。

以降、部会長に代わって山中より下記のとおり、部会報告がありました。

- ・部会は 2 月 22 日に 16 名の参加を得て開催し、講演と 2011 年度活動報告及び 2012 年度活動計画を審議した。
- ・過去 3 年間の活動を第一期活動と考え、この間の成果と反省を踏まえて、今後の 2～3 年を第二期活動として、少し長めのスパンで活動することとする。
- ・2011 年度は、①試験所の経営的発展を目指して（3 回の見学会等による試験所交流、各種勉強会） ②試験所認定制度の発展を目指して（制度の認知度向上、認定の有効性発揮） ③JABLAS 活動への意見・要望具申 を掲げ、それぞれ成果を上げた。
- ・2012 年度は、情報・意見交換による交流促進、見学会の継続実施、分野・専門性を深掘したセミナー開催、JABLAS ウェブサイトの有効活用等により、会員のメリットを考えた活動を推進する。

(3) 機械・物理専門部会

部会長の株式会社 田中熱工 顧問 田中 誠之助 様より報告がありました。

部会は 2011 年 9 月 13 日に開催し、5 件の講演を行いました。参加数は 29 名と盛況でした。部会として、関連マスコミへ JABLAS の PR を定期的実施しており、この成果として、時々 JABLAS の活動紹介記事が載るようになりました。

2012 年度の計画は、①セミナー・専門部会への積極的参加（解説資料作成、特定分野における情報収集、活動事例集作成、テキスト作成・企画・講師担当まで）、② 提案された課題（ISOIEC 17025 認知度向上、試験所間交流、行政への PR）の解決を推進することです。

部会メンバーに対して、JABLAS ウェブサイトへの情報提供、JABLAS NEWS への

投稿、セミナーの講師担当をお願いしています。

今年度の専門部会は 2012 年 7 月 17 日及び 12 月 11 日を予定しています。

(4) 校正専門部会

部会長のユウアイ電子株式会社 取締役会長/日本電計株式会社 執行役員 伊藤 明 様より、本専門部会発足の経緯と 2012 年度活動計画の報告がありました。

本年度は、大阪地区での部会開催、「校正証明書における信頼の水準約 95%に関する対応について」公開セミナー開催、校正機関見学会、部会メンバーの増強等を予定しています。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

1. 2 第二号議案 2011 年度決算報告

会長より、下記のとおり 2011 年度決算報告がありました。

(以下の数値は万円未満を四捨五入で表記)

収入は JAB 業務委託費 368 万円、会費 635 万円、講演会・セミナー等 1,316 万円、雑収入 26 万円で合計 2,344 万円と、対予算 48 万円の減収でした。会費収入対予算を上回ったものの、セミナー収入が 85 万円減収となったことが要因です。

一方、支出は人件費 1,277 万円、事業運営費（会議費、会場費、講演・執筆謝礼・交通費等）671 万円、旅費・交通費 176 万円、広告宣伝費 42 万円、租税公課（消費税）65 万円他合計で 2,314 万円と、対予算 78 万円の減となりました。この要因は、事務局員の増による人件費 82 万円、コンサル費用 41 万円増があったものの、会議費・会場費の削減 116 万円、通信費削減 39 万円、ウェブサイト改良検討の遅れ 63 万円他で、支出合計では 78 万円の減となったことによるものです。

この結果、2011 年度の収支は 301,720 円のプラスとなり、法人税・住民税・事業税を差引いた当期純利益は、165,020 円となりました。

上記結果により、2011 年 3 月 31 日現在の繰越利益剰余金は 770,678 円となりました。

以上に対して、特に異議なく報告は承認されました。

1. 3 第三号議案 2012 年度活動計画

1. 中期活動方針

JABLAS 発足 4 年目を迎えて、当初の活動理念実現のため、下記重点目標を達成すべく活動します。

- (1) 頼りにされる JABLAS を目指す。
- (2) 会員数、特に機関会員数を増やして、JABLAS の組織力を強化する。
- (3) 他機関との連携を積極的に進める。

2. 2012 年度活動計画

2012 年度は、さらに活動の幅を広げて会員のメリットを追求していきます。

(1) 専門部会

JABLAS 活動の基本は、専門部会活動にあります。このため、すべての会員が必ずどこかの専門部会に所属し（複数参加も可）、かつ参加しやすい環境づくりを推進します。

今年度は、昨年度から準備を進めてきた校正分野専門部会の円滑な立ち上げを図ります。臨床検査専門部会は、4 月から新たに幹事を 1 名迎え、体制強化を図りました。

また、電気分野については、引き続き検討を進め、できるだけ早めの立ち上げを目指します。既存の機械・物理、化学、臨床 各専門部会活動は、従来の課題解決に加えて、見学会や深掘セミナーなどを取り入れて、きめ細かな会員のニーズに対応していきます。また、経営的視点からの認定メリットについても情報交換していく計画です。

詳細は各専門部会からの報告のとおりです。

(2) 審査員クラブ

昨年度に引き続き、大阪地区でも会合を持ち、今後の活動について議論を纏めていきたいと考えています。貴重な知見をお持ちの会員審査員の皆様には、JABLAS の活動に多大の貢献をしていただけるものと期待しています。

(3) セミナー等

2011 年度は、勉強会を含め 20 回のセミナー（延べ 25 日）を実施しましたが、今年度は会員の要望に応じて、22 回（延べ 27 日）実施の予定です。

開催地区別には、東京地区で 18 回、大阪地区 4 回開催を予定していますが、ご要望があれば、その他の地域での開催も検討したいと考えています。是非ご相談ください。

今年度は、試験所の経営を考える 5 回シリーズの宮川塾を開催する予定です。

また、昨年からはじめた出張セミナーは好評を得ているので、さらに拡大すべく PR を強化していきたいと考えております。

(4) 試験所としての意見、要望等を認定機関や国際機関へ具申

各専門部会から出された要望のうち、JAB に対するものは、JAB との定期的連絡会を通じて具申します。（従来通り二か月毎、緊急課題については随時実施）

また、認定機関共通の課題については、試験所組織連絡会を通じて認定機関へ具申します。国際機関への発信は、必要に応じて JAB 経由で実施することとし、直接具申は将来の検討課題とします。

(5) 政府・自治体、消費者、関連団体等への試験所認定制度活用促進のための広報活動

会員の要望の強いものから順次行動を開始していく予定ですが、会員からの情報提供や相手先紹介等、積極的なご支援をいただきたいと思います。

今年度は、昨年度に引き続き、消費者、流通関係者、大学等に対して、認定試験所の信頼性を PR していくことに重点を置き、前述の JAB との定期的連絡会を通じて協調を取って活動します。

また、JABLAS としての広報活動として、下記項目に取り組む計画です。

- 1) ウェブサイト機能の改良、拡充
- 2) 業界紙、雑誌からの取材及び投稿への積極的対応
- 3) JAB 広報委員会への参画

(6) 相談コーナー

本活動は 2009 年 7 月開始以来、会員、非会員を問わず受けており、大変好評を頂いています。ご要望により、出張相談も実施しておりますが、あまり知られていない面があるので、もっと PR していきたいと考えております。

今年度は、相談日を開設するなど、相談者・JABLAS 事務局双方にメリットが得られるような試みを実施します。

(7) 会員訪問

昨年度に引き続き、今年度も会員訪問を実施します。 目標：30 機関
併せて、非会員に対しても会員訪問の機会を捉えて訪問し、会員への勧誘を実施したいと考えています。

(8) JABLAS 組織力の強化

中期活動方針の実現のためには、会員自らの参加意識の向上と事務局体制の強化を図ると同時に、JABLAS の組織力を強化して、対外的な影響力を増す必要があります。

会員数は、2012 年 3 月末現在で機関 107 件、個人 89 件、名誉会員 3 件、合計 198 件と対前年度比 4 件減となっており、昨今の厳しい経済情勢もあって伸び悩みとなっています。

活動基盤の安定化のためにも会員数の増加は必須であり、今年度は組織を挙げて新会員増強に向けて取り組みたいと考えます。

当面、JAB の認定取得試験所で、JABLAS 会員でない試験所を重点的にアプローチして
する計画です。 目標：新規機関会員 20 件

(9) 他機関との連携

試験所組織連絡会（Association of Japanese Laboratory Communities 以下 AJLC）を通じて認定機関への意見具申および情報入手を行います。本連絡会も 3 年を経過しており、今後どのような方向へ向かうべきか、議論するよう提言していきます。

以上の報告に対して、特に異議はなく承認されました。

1. 4 第四号議案 2012 年度予算

会長より、下記のとおり 2012 年度予算案の説明がありました。

(以下の数値は万円未満を四捨五入で表記)

収入は、JAB 業務委託費 315 万円、セミナー1,318 万円、会費 646 万円、他合計 2,304 万円で、昨年度実績より 40 万円の減と計画しました。

一方、支出は人件費 1,251 万円、事業運営費 628 万円、旅費交通費 190 万円、広告宣伝費 86 万円、他合計 2,304 万円で、昨年度実績より 10 万円減で、収支差はゼロとしました。

特記事項としては、事業規模がほぼ前年並みと想定している中で、事務局員が外部に出て積極的な活動を行う原資(旅費交通費他)を確保したこと、セミナー等の講師謝礼の見直しによる経費削減を織り込んでいること及び消費税負担が今年度から発生すること等です。会費収入は昨年度実績比で 97%と堅めに見込みましたが、昨今の厳しい経済状況下、会員数増への取り組みを強化して予算を上回るよう努力したいと考えます。

以上の提案に対して、特に異議なく本予算は承認されました。

2. 講演

公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター 副センター長 久保野 勝男 様より、「試験所認定制度の国内外の現状について」と題して、2011 年 JAB 試験所認定のトピック、国内外における認定の利用、JAB 試験所認定の今後について等最新情報の紹介がありました。以下にその要約を報告します。詳細は別途送付した資料を参照ください。(文責：JABLAS)

(1) 2011 年 JAB 試験所認定のトピックス

- ・放射能測定を行う試験所の認定、技能試験の開始
2012 年 4 月 18 日現在 8 試験所が認定されている。
- ・第一回～第四回放射能・放射線セミナー開催(シリーズ)
- ・標準物質生産者の初認定
- ・放射能測定試験所の申請料年度内無料化
- ・JAB 試験所認定数
3 月末現在で 356 となった。分野別では、化学 135、機械物理 74、臨床検査 63、電気 44、校正 27、検査機関 7 他である。
- ・複数分野認定の進め方の変更
ひとつのマネジメントシステムで運営されている場合は、1 試験所として認定することとした。試験所側に大きなメリットが期待できる。

- ・ ILAC/AIC、ILAC/PTC 報告

(2) 国内外における認定の利用

- ・ ILAC に加盟する認定機関は 111 機関（91 経済地域）で、このうち MRA 署名機関は 72 機関（59 経済地域）である。（2011 年 8 月 31 日現在）
ILAC メンバー機関の認定を受けた試験所は約 400,000、検査機関は約 6,700 であるが、日本は 3 認定機関を合わせても 1,000 足らずで極めて少ない。
- ・ JAB に認定された試験所の試験報告書は、米国、欧州、アジアの主要国へ流通が可能で、任意分野での輸出入に対応できる。
- ・ 強制分野では、EU 各国が輸出入に利用する食品試験所に ISO/IEC 17025 認定を要求し、各国認定機関に認定されていることが義務付けられている。
- ・ 最近、日本と香港の間で政府間協定が結ばれ、香港向けに輸出される食肉及び家禽卵に関する放射性物質検査の実施に当たっては、JAB による認定試験所のみが認められることになった。
- ・ 米国では、消費者製品安全改善法 CPSIA（Consumer Product Safety Improvement Act）の規制の対象となる子供製品を米国内に販売目的で輸出する場合は、CPSIA に認定された第三者機関（ILAC MRA が認められている）による試験が必要。
- ・ 日本におけるトピックとして、2012 年 4 月 27 日付け農林水産省局長通達「食品の放射性物質に係る自主検査における信頼できる分析等について」では、信頼できる分析の要件として、JAB 認定試験所（厚生労働省の登録検査機関以外）と明記された。
下記の 2 事例は以前から認められているものである。
コンクリート分野試験で、新 JIS マーク認証制度の試験実施者の資格要件として ISO/IEC 17025 に適合することが要求されている。また、公共工事入札資格として ISO/IEC 17025 認定が受け入れられている。（東京都、地方自治体等）
EMC 試験では、VCCI 設備登録に際して、ISO/IEC 17025 認定により、重複審査は免除されている。
- ・ 臨床検査分野では、国際共同治験で試験所認定が活用されている。

(3) JAB 試験所認定の今後・当面の課題と取り組み

- ・ ILAC 相互承認署名国における規制当局への認定の受け入れ状況は、各国とも進んでいるのに対して、日本は遅れている。
- ・ JAB 認定数の伸び悩み。（新規認定数は増加したが、認定辞退も多かった）
- ・ 規制当局、スキームオーナーへの働きかけ、放射能・放射線測定に関する認定推進。技能試験プロバイダー認定プログラム準備。（2012 年度内開始を目標）

3. 特別講演

JABLAS 契約コンサルタントの宮川 雅明様に「試験所経営の未来を考える」と題する特別講演をいただきました。以下にその概要を紹介しますが、自試験所の今後の経営に参考となる情報が得られたと考えます。詳細は別途送付した資料を参照ください。

(文責：JABLAS)

1. 試験所を取り巻くグローバル経営環境

食糧の輸入量と消費量

平成 12 年と平成 22 年を比べると輸入比率は変わっていないが、消費量は減っている。これは人口の少子・高齢化によるもので、この傾向は今後加速する。

自動車業界

部品業界も含めて、現地化が加速せざるを得ない状況。

家電業界

中国ブランドの製品が同国内市場で海外企業を抜く。日本の主要 39 社の売上高は、平成 21 年で対 19 年度比 20% 減。

世界的企業の数

売上高世界トップ 500 入りした企業数では、日本は第二位である。世界的企業とは、主な市場が海外にシフトしている企業で、国際競争力がある企業。

日本は 1996 年以降、技術貿易で黒字で、毎年 2,000 億円ベースで増加している。

戦略推移

上記の趨勢のもと、年代とともに企業戦略は変わっていく。

規模の経済・情報革命・生産性（1990 年代）から、グローバル経済・コーポレートガバナンス・競争戦略（2000 年代）、域内経済・永続的 CSR・市場戦略（2010 年代）、次いで 20XX 年代にはグローバル就業・国際的有機化・学習優位に変わっていくだろう。

2. CSR（Creating Shared Value）の方向性

アダム・スミスの「道徳感情論」と日本人の「正義の徳」、「慈悲の徳」の説明。

現代は、正義の徳、つまりコンプライアンスや情報公開、公正な事業を行いながら、自主的に慈悲の徳、すなわち社会貢献などを行う方向へ動いている。

CSR は、アダム・スミスの言う正義の徳を働かせ、慈悲の徳を実践している主体的な取り組みと言える。

3. コーポレート・ガバナンスの本質

4. リスクに対する認識

1982 年に発生したタイレノール事件に対する J&J 社の事例紹介。短期間で信頼を回

復できた。他の範となる。

5. 日本の製造業の強さはどこに

6. 垂直統合か水平統合か
試験所の生きる道

7. イノベーションの方向性

イノベーターの最も重要な資質は創造性。分析する、計画する、チェックするという管理的資質とはむしろ対極。

- ・ 研究開発に貢献、特許収入などを経営指標に
- ・ 顧客はノンカスタマーを
- ・ 水平統合と同時にバリューチェーンを構築すること
- ・ 試験所経営者の育成を
- ・ オリジナル、インイミタブルな技術、サービスを
- ・ 安全、認定のブランディングとリスクを

会員の声（その1）

「大電力試験に関する試験所認定を取得」



一般財団法人 電力中央研究所
電力技術研究所
大電力試験所長 合田 豊

1. はじめに

電力中央研究所は、電気事業の運営に必要な電力技術及び経済に関する研究、調査、試験及びその総合調整を行い、もって技術水準の向上を図り電気事業一般の能率化に寄与することを目的として、1951年に設立され、2012年4月一般財団法人に移行した。

大電力試験所は、短絡発電機を主とした大容量電力短絡試験設備を用いて、電力機器の短絡性能評価、短絡故障時の大電流アーク現象解明や大電流の計測技術に関する試験研究を実施している。大容量電力短絡試験設備は、遮断器や変圧器など電力機器の短絡試験を実施するために1968年財団法人超高压電力研究所により神奈川県横須賀市長坂（現電力中央研究所横須賀地区）に設置され、超高压電力研究所は短絡試験を実施する第三者機関として製造メーカー等からの依頼により試験を実施し、試験成績報告書や証明書を発行していた。

1977年同財団の解散に伴い、電力中央研究所が事業を継承するとともに、電力流通設備の設計に関わるデータの取得、試験法の開発、故障アークや大電流現象に関する基礎現象解明などを行ってきた。これらの大電力試験業務の維持・発展を図るため、2001年4月大電力試験所を設置し、同年12月ISO/IECガイド25、翌2002年12月ISO/IEC 17025に基づく試験所認定を取得した。

2. 大電力試験

電力系統で雷などにより短絡事故が発生すると、通常の数倍以上の電流が流れるため、電力機器は熱的・機械的影響を受ける。このためあらかじめ大電流を通電し、その性能を検証する短絡試験が必要とされる。例えば、遮断器は数十kAの短絡電流を速やかに遮断し、事故箇所の絶縁が回復した頃に再送電する性能、変圧器や電線類は遮断器が電流を遮断するまで、流れる大電流による電磁力や温度上昇に耐える性能、開閉器などは内部で大

電流アークが発生した場合の損傷程度などを検証する必要がある。これらの試験法は、国内規格では電気学会電気規格調査会規格（JEC）など、国際規格では IEC などで規定されている。

3. 大電力試験に関する試験所認定

大電力試験の品質を維持するために、試験所認定が有効であることを認識していたこと、1998年8月より日本適合性認定協会が大電力試験所認定業務を開始したことから試験所認定を取得することとした。さらに、STL(Short-Circuit Testing Liaison、国際短絡試験機構)のメンバーラボ（正会員の機関に属する試験所、世界的に評価が高い）の要件として、ISO/IEC 17025 に基づく認定取得があり、これも試験所認定取得の契機となった。STL は、規格では試験方法、手順の細部まで細かく記述されていない場合もあり、試験所に任されている部分もあるため、IEC で規定されている大電力試験に関する規格を統一して解釈するとともに、情報交換の場としてヨーロッパの大電力試験所を中心に 1969 年に結成された。2001 年に日本（JSTC：日本短絡試験委員会）が正会員となり、現在は北米、インド、韓国も含め 10 機関が正会員として参加している。

弊所は、M2.1 電気試験、M2.1.3 大電力試験の中の一部が認定範囲となっている。大電力試験分野では現在、弊所も含め 5 試験所が認定を取得している。

認定申請前は膨大なマニュアルの見直し、測定の不確かさ概念の定着に大変苦労したことが思い出される。認定取得後は、4 年毎の更新、定期サーベランス等大変なこともあるが、大電力試験の品質の維持・向上に役立っていると思う。

4. おわりに

弊所大電力試験所の試験研究業務の中で、認定範囲の試験の件数は多くはないが、大電力試験の品質維持の観点からも、認定試験所を継続していきたいと考える。JABLAS の活動への参加は熱心とはいえませんが、計測の不確かさ、内部監査員養成に関するセミナーは大変有益で、若手教育の観点から参加させていただいており、今後ともこのような企画を継続していただきたい。

以上



短絡発電機（電圧：15kV、短絡容量：2500MVA、50/60Hz）



短絡試験棟（40m * 25m * 29m（高さ）、防音機能付き）

会員の声（その2）

「神戸工業試験場と ISO/IEC 17025」



株式会社 神戸工業試験場
品質保証部 次長 赤尾 裕伸

1. 株式会社神戸工業試験場の紹介

はじめに、株式会社神戸工業試験場は、株式会社湊川金属テストピース製作所とツルイ化学株式会社の2社を含め、神戸工業試験場グループ(KMTL)を形成しています。その中の材料試験を主業務としているのが、神戸工業試験場です。その発祥は、金属材料の試験片製作専門工場として、1947年に湊川金属テストピース製作所が設立され、その後、試験片製作だけに止まらず材料試験まで行おうという創業者の考えで、1967年に国内初の独立系民間試験場として神戸工業試験場を設立し、材料試験受託業務を開始しました。

更に、1985年には、ツルイ化学を設立し、環境計測をはじめ各種材料の物性測定及び化学分析業務が開始され、総合試験場としての今日の位置付けを確立しました。

近年では、試験片製作及び試験技術の蓄積を基に、各種部材の診断技術の開発、試験装置の設計製作や医療機器事業にも進出しています。



神戸工業試験場グループ所在地

2. ISO/IEC 17025 認定取得と各種産業界との関係

弊社の ISO/IEC 17025 の取得は、1998年に機械・物理分野を皮切りに、随時認定範囲の拡大を行い、現在は3分野 76 試験品目（2012年4月現在）となっています。

この多くは、ファスナー、自動車、原子力及び航空・宇宙産業を対象とした認定取得となっ

ています。認定範囲も JIS 規格だけでなく、ISO、ASTM、EN 規格等と幅広く、海外企業や国内のグローバル企業の要求にも応えられる体制を整備してきました。実際に、この 17025 の認定をベースにして、2006 年に Nadcap（航空宇宙業界における国際特殊工程認定プログラム）を材料試験分野では国内で初めて認定を取得し、対象としてきた産業については、海外企業からも材料試験所として認定を頂き、順調にその位置付けを確立することが出来ています。しかし、ISO/IEC 17025 は、残念ながら日本国内ではその知名度が低く、要求されるのは国内のグローバル企業の原子力及び航空・宇宙産業以外は少ないのが現状です。

3. ISO/IEC 17025 認定審査の効果

現在、弊社は、ISO/IEC 17025 の取得準備段階から約 15 年を経過しました。初めての審査では、17025 についての情報が少なく、手探り状態で準備を行っていたこともあり、弊社の品質システムが 17025 の要求事項を十分に満足していなく、審査員の方からかなりの指摘を頂きました。しかし、この審査があったからこそ、17025 の要求事項の厳しさを目の当たりでき、試験所としてどうあるべきかを一から考えることが出来ました。

その後、これを糧に奮起し、現在の品質保証体制へと整備されて行きましたが、苦労したのは、システムの整備だけでなく、社員への ISO/IEC 17025 の考え方の浸透でした。しかし、原子力や航空機産業界のお客様から仕事を頂くようになり、その要求事項の厳しさを経験して、17025 を徐々に理解できるようになってきました。

当初、取得の目的は、ターゲットとする産業界へ参入するということでしたが、今から思えば、認定範囲拡大・維持・更新を通じて、それに対応することで徐々に品質システムが整備され鍛えられて行きました。認定審査は、経験豊かな審査員の方から、ISO 規格の進歩に伴う要求事項についての情報を入手するツールの 1 つとしており、品質システムの強化を図る上で、非常に効果があるものという考え方で取り組んでいます。



播磨事業所

4. 今後の ISO/IEC 17025 への取組みと課題

弊社の ISO/IEC 17025 は、前述のように認定範囲の拡大を進めた結果、2 認定機関から 3 分野で 3 つの試験所として認定されています。その為、維持・管理が煩雑となり、更に費用及び労力にかなりの負担がかかっているという問題があります。

幸いにも、現在 JAB では複数認定システムを実施しており、弊社はこのシステムの導入により上記問題を少しでも緩和させたいと目論んでいます。

冒頭でありましたように、弊社は、第 3 者資本が入っていない独立系の試験場のため、他からのバックアップがありません。その為、弊社の企業ベースは、現在運用している品質保証体制とこれまでに蓄積された試験データ及び培われた技術となります。

従って、今後、17025 の認定範囲の拡大と現有認定の維持・更新を通じ、更に品質保証体制の強化を図り、信頼性の高い試験データを顧客に提供出来る、より充実したシステムを整備していかなければなりません。

そして、それが顧客満足度向上につながるだけでなく、顧客を通じ、あらゆる産業界へ安心・安全を届け、社会に貢献する企業となることが、神戸工業試験場グループ目標と考えています。

以上



疲労試験室



クリープ・ラプチャー試験室

会員の声（その3）

「おかげさまで創立 20 年」



株式会社 アイピーエス・コーポレーション
代表取締役 永原靖幸

1. 会社設立（1992 年）

バブル崩壊後の 1992 年 6 月、株式会社アイピーエス・コーポレーションは、長野県辰野町にオープンサイトを 1 基建設し、EMI（ElectroMagnetic Interference：電磁妨害/エミッション：Emission）試験所として試験サービスを開始しました。当然の事、まったく知名度がありませんし、バブル崩壊後でもあり、仕事は無く、その日暮らしの超スロースタートとなりました。

しかし、バブルが崩壊したとはいえ、パソコン・プリンタ・デジタルカメラなどの IT 機器の製品開発は衰えず、その EMC 試験に携わる事ができ、年々少しずつではありますが、成長をする事ができました。

2. CE マーキング（1993 年～1996 年）

1993 年、ヨーロッパで欧州共同体（EC）が市場統合され、後に欧州共同体（EC）から欧州連合（EU）となり、より一層の統合化が進んでいきました。統合される前の EMC 試験は、欧州各国の国家規格要求事項に従って試験を行っておりましたが、統一化される事により欧州規格（EN 規格）に一本化され、欧州統一の品質マークとして“CE マーキング”が生まれる事になり、EMC（ElectroMagnetic Compatibility：電磁環境両立性）に関する要求は 1996 年から EMC 指令として強制されるようになりました。

今まで各国の個別規格に従って実施した EMC 試験が、欧州連合（EU）全体で EMC 指令が統一された事により、ひとつの要求（EMC 指令）規格の試験で済む事になり、業務の減少が懸念されましたが、EMC 指令において新たにイミュニティ（Immunity：電磁耐性）試験要求が追加され、また、それが施行後に EU 市場で販売するすべての電気電子製品が、“CE マーキング”の表示が要求される事となり、EMC 試験需要が増加しました。そして、1996 年 11 月、イミュニティ試験の試験設備（長野 EMC センター）を竣工する事ができました。

3. J A B 認定取得（1997 年～1999 年）

1995 年 12 月に米国商務省（NIST）の NVLAP 認定（EMI Testing / 認定番号：200012-0）

を取得しました。この頃は認定取得する意味がまったく無い時代であり、取得している試験所はほとんど無く、弊社も時間の余裕があったために取得したようなものです。翌 1996 年 8 月に ISO 9002 を流行に遅れまいと取得しました。

1996 年、試験所認定開始という事を聞き、とりあえず“1 番を目指す”という意味で、1997 年 9 月に財団法人 日本適合性認定協会 (JAB) より、EMC 試験所 (EMI Testing / 認定番号: RLT00010) の第 1 号として、JIS Z 9325 (ISO/IEC ガイド 25) に基づいて認定されました。

当時、認定を取得しているからといっても、受注増には繋がりませんでした。後に、アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC) や国際試験所認定協力機構 (ILAC) など、各国の相互承認 (MRA) が進むに連れて、試験所の“認定”の重要性が高まり、各試験所の取得ラッシュへと変わっていきました。

JAB 認定を取得したおかげで、IECEE-CBTL の認定取得など、各機関からの認定・任命・承認がスムーズに取得できるようになりました。

初めて取得した認定範囲 (EMC 試験) は、下記の通りです。

認定範囲: M51 電磁両立性試験

M51. 1 電磁妨害試験

M51. 2 イミュニティ試験

4. IT バブルの崩壊 (2000 年~2001 年)

1990 年後半は、OS や CPU が次から次へと開発され、それに伴い IT 産業各社からパソコンが市場に放出され、IT 産業は何処まで伸びていくのかわからない青天井の様相でありました。弊社としても設備投資を行い、1999 年 2 月、長野 EMC センターに 3m 電波暗室と 10m 電波暗室を増築する事で対応しましたが、アメリカにおいて急速に発展した情報通信産業が 2000 年の春ごろから雲行きが怪しくなり、IT バブルが崩壊していく事となり、この崩壊の波は、じわじわと太平洋を渡って日本にも押し寄せ、国内の IT 産業に大きなダメージを与える事となり、やがて 2001 年には日本の IT バブルが崩壊するに至りました。弊社も IT 機器の EMC 試験が売上の 7 割を占めていた事もあり、赤字転落となりました。

2001 年 9 月に起きたテロ事件による景気減速の影響も大きく受ける事となりました。

5. IT 機器の EMC からの脱皮 (2002 年~2012 年)

IT バブルが崩壊した影響で売上は激減となっていく中で、我々は、次へのステップへ踏み出しました。

まずは、2000 年 12 月において、既に EMC の測定試験機器の校正 (Calibration) にて米国 NVLAP 認定 (認定番号: 200012-0) を取得しておりましたので、2003 年 7 月 千葉に東京校正センターを開設 (2004 年 10 月認定取得 認定番号: 200679-0) し、校正業務の拡大を行いました。

また、同年 8 月からは自動車電装部品の EMC 試験サービスを開始しました。校正業務や自動車電装部品以外にも、産業機器、計測機器、医療機器、などの EMC 試験サービスを増やしてきました。

下記は 2005 年以降で、JAB 認定範囲に追加した内容です。

- 2006年9月 米国自動車規格 (AEMCLP) を追加 (2012年1月削除)
- 2007年2月 車載機器 E M C 試験を追加
- 2009年9月 東海EMCセンター (2009年5月竣工) および 医療・計測機器規格を追加
- 2010年8月 船用機器 E M C 試験を追加
- 2012年1月 車載機器 および 船用機器 E M C 試験の拡大
- 2012年2月 船用規格 環境 および 船用電気 試験を追加

JAB認定範囲 (2012年2月現在) は、電気試験で、認定証の付属書として14ページとなっており、最初を取得した当時と比べると、10倍以上のボリュームとなっております。

6. おかげさまで創立20年 (現在～)

バブル崩壊直後に設立し、I Tバブル崩壊、リーマンショック (2008年9月)、などの荒波を乗り越えて20年が経ちました。試験設備は E M I 試験用のオープンサイトから始まり、今は、長野県辰野町に長野 E M C センター (10m電波暗室、3m電波暗室、簡易暗室、シールドルーム、試験室 4 室、環境試験設備)、千葉県我孫子市に東京校正センター、愛知県安城市に東海 E M C センター (自動車電装部品用電波暗室 2 基、シールドルーム 2 室、試験室 2 室)、そして、現在、東海 E M C センターを増築 (自動車電装部品用電波暗室、シールドルーム) しております。

25周年、30周年に向けて、まだまだ進出する分野がありますので、全社一丸となって躍進していきたいと思えます。

最後に J A B への要望があります。もう少しリーズナブルなコスト設定をいただけるとより一層の世界に向けて発展が繋がるのではないかと考えております。

以上



試験所全景

活動報告

2012年4月以降の主な活動を紹介します。

1. 総会

5月16日に、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）会議室において、多数の会員のほかご来賓の参加を得て、2011年度（第3期）JABLAS 総会が盛大に開催されました。

2. セミナー等

1) 第3回勉強会

2012年4月17日に「マーケティングから試験所経営を考える」をテーマに11名の参加を得て開催されました。この勉強会は昨年度に引き続き実施してきたもので、講師はJABLAS 契約コンサルタントの宮川 雅明様でした。受講者の感想として、試験所でもマーケティング機能を強化し、独自に顧客を開発すべき等大いに刺激を受けたとの声が多かった。

2) 第1回宮川公開塾

昨年度実施した勉強会から、今回5回シリーズの公開塾として衣替えをし、引き続き「試験所経営を考える」をメインテーマで、塾形式で開催することになりました。2012年5月24日に「わくわくするようなビジョン創りとリーダーシップ」をテーマに第1回が開催され、4機関10名の参加がありました。

3) 第2回宮川公開塾

2012年6月14日に「戦略とマーケティングの原理原則と実践入門」をテーマに開催されました。

4) 「第十一回 ラボラトリーのための内部監査員養成講座」

2012年6月7日、8日の両日に亘り、JAB 会議室にて開催されました。参加人員は29名で、座学のほか演習課題解決、グループ討議等を行い、ISO/IEC 17025 規格の理解、内部監査の有効的実施方法の訓練を実施しました。講師はJABLAS 代表幹事の青柳 邁 でした。受講者全員には、セミナー終了後受講証が発行され、さらに試験に合格した方には後日修了証が送付されました。

本講座は、毎回好評で多数の参加者があります。今年は合計5回開催を予定（内一回は検査機関を対象）しておりますが、次回は10月ですので、お早めの申し込みをお勧めします。

3. 専門部会

1) 臨床検査専門部会

5月10日に東京大学附属病院で部会を開催し、23名の参加がありました。内容は、5ページの部会報告と重複するので、ここでは省略します。

2) 校正専門部会

6月12日に33名の参加を得て、第一回部会を開催しました。参加者は非会員も多く、JABLAS 活動に対する関心と期待の大きさが伺えました。

第1回目ということで、初めに本専門部会の活動理念、目標、コンセプトを確認しました。その後、今後の活動内容に対する意見交換、大黒幹事から「校正証明書における信頼の水準 95%表記に関する対応について」の説明、次回予定等を議論しました。

今後の予定

2012年7月から10月にかけての主な予定をご紹介します。詳細につきましては、順次 JABLAS ウェブサイトにて、ご案内いたしますのでご参照ください。

1. 「不確かさにおける統計的手法について・基礎から応用まで」
JAB/JABLAS 共催セミナー（大阪）
開催日 2012年7月3日（火）
開催場所 大阪国際会議場 会議室
本セミナーは申し込み受付を終了しております。
2. 審査員クラブ
開催日 2012年7月4日（水）
開催場所 大阪国際会議場 会議室
本クラブは申し込み受付を終了しております。
3. 第3回宮川公開塾「良く分かる財務・損益管理」
開催日 2012年7月10日（火）
開催場所 JAB 会議室
4. 機械・物理専門部会
開催日 2012年7月17日（火）
開催場所 JAB 会議室
5. 「食品・理化学試験 バリデーションと不確かさの求め方」セミナー
開催日 2012年7月24日（火）
開催場所 JAB 会議室
6. 「不確かさにおける統計的手法について・基礎から応用まで」
JAB/JABLAS 共催セミナー（東京）
開催日 2012年8月1日（水）
開催場所 東京都品川区総合区民会館「きゅりあん」 7F イベントホール
7. 「トップダウン方式（分散分析）を利用した不確かさ求め方」セミナー
開催日 2012年8月7日（火）
開催場所 JAB 会議室
8. 第4回宮川公開塾「PDCA やモチベーションなど組織マネジメント」
開催日 2012年8月22日（水）
開催場所 JAB 会議室
9. 第5回宮川公開塾「発表会・デスクッション」
開催日 2012年9月11日（火）

開催場所 JAB 会議室

- 1 0. 第3回経営者向けの試験所認定とマネジメントレビュー

開催日 2012年9月18日(火)

開催場所 JAB 会議室

- 1 1. 「GUMの解説」セミナー

開催日 2012年9月19日(水)

開催場所 大阪国際会議場 会議室

- 1 2. 「GUMの解説」セミナー

開催日 2012年9月26日(水)

開催場所 JAB 会議室

- 1 3. 第十二回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー

開催日 2012年10月4日(木)、5日(金)

開催場所 JAB 会議室

- 1 4. 第十三回ラボラトリーの為の内部監査員養成セミナー

開催日 2012年10月11日(木)、12日(金)

開催場所 大阪国際会議場 会議室

- 1 5. 第1回検査機関(ISO/IEC 17020)の為の内部監査員養成セミナー

開催日 2012年10月16日(火)、17日(水)

開催場所 JAB 会議室

事務局だより

1. 新規会員の募集

2012年6月28日現在の会員数は、機関会員107件、個人会員89件、名誉会員3件、合計199件となっています。

本年度は、JABLAS活動の基盤強化・安定のため、新規会員の募集に注力しておりますので、是非ご関係の機関、個人の方へJABLAS入会のお誘いをよろしくお願い申し上げます。ご一報いただければ、事務局より先方へご説明に参上致します。

なお、JABLASウェブサイトの「JABLAS 会員」ページに関係資料及び入会手続き等が掲載されておりますので、ご活用ください。

2. 勉強会レポートの頒布

過日行われました、試験所経営に関する勉強会（第1回～第3回）のレポートをご希望の方に、一部5,250円で頒布致します。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

以上

編集兼発行人 井須 雄一郎 **発行所** J A B 試験所協議会

住所：〒141-0022 東京都品川区東五反田1丁目22-1 五反田ANビル3F 公益財団法人日本適合性認定協会内

電話：03-5798-8820 **FAX**：03-5798-8821 **E-MAIL**：info@jablas.jp **URL**：http://jablas.jp

※無断で複製、転載等を禁じます。